

いちき串木野市総合体育館指定管理者募集に関する回答書（令和８年８月７日）

質問事項	具体的な内容	回答
P14 様式第３号 の別紙１ 収支予算比較表 人件費について	(2)支出 人件費 賃金 4,830（単位：千円）についてお伺いいたします。 指定管理期間中に最低賃金の改定や人員配置の変更、その他管理運営上やむを得ない事情により、人件費が基準額を超える支出となった場合、指定管理料の変更について協議を申し出ることは可能でしょうか。	人件費（賃金）については、管理人における最低賃金の改定やその他管理運営上やむを得ない事情により、人件費が基準額を超える支出となった場合、指定管理料の変更について協議を申し出ることは可能です。
P14 様式第３号 の別紙１ 収支予算比較表 水道料・薬剤費について	(2)支出 光熱費 上下水道 138（単位：千円）および薬剤費についてお伺いいたします。 長崎鼻海水プールのスライダープールは、地下水から上下水道へ切り替えられる予定と伺っております。 この変更に伴い発生する、スライダープールの水道料金およびプール薬剤費については、貴市よりご負担いただけるのでしょうか。あるいは、指定管理料の変更について協議を申し出ることになるのでしょうか。	今回の指定管理期間（R 9～R 1 1）については、長崎鼻海水プールに係る水道料金およびプール薬剤費は、市で負担することとしています。